平成 31 年 1 月 18 日（金）
第 18 回内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会配布資料
内閣府大臣官房公文書管理課

＜資料１＞

独立行政法人国立公文書館の平成 31 年度目標のポイント

平成 31 年度目標の設定にあたり、主なポイントは以下の通りである。

1.「公文書管理の適正の確保のための取組について」（平成 30 年７月 20 日行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議決定）に掲げられた施策の推進に係る行政機関の取組の支援

閣僚会議決定を踏まえ、以下の旨を記載。

・派遣に必要な公文書管理の専門的知識を持つ人材を確保し、内閣府における各府省の公文書管理の取組状況の確認を支援すること。

・研修教材、研修手法の一層の充実。

・職責に応じた研修の実施。

2. 天皇陛下の御在位三十年及び皇太子殿下の御即位慶祝行事関連施策の推進

天皇陛下の御在位三十年及び皇太子殿下の御即位を記念する展示会及び関連行事を実施する旨を記載。

3.「アーキビスト職務基準書」の更なる活用

平成 30 年 12 月にアーキビスト職務基準書が策定されたことを踏まえ、以下の旨を記載。

・職務基準書について国の機関、地方公共団体等における文書の保存・利用機関等の理解の促進を図り、それらを踏まえて研修カリキュラムに反映させるとともに、認証制度の創設を検討すること。

4.「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」（平成 30 年３月 30 日内閣府特命担当大臣決定）の反映

基本計画に基づく３館体制を踏まえ、以下の旨を記載。

・北の丸本館、つくば分館の機能転換のための改修等を適切に実施するため、必要な検討を行うこと。

5. その他

国際的な公文書館活動への参加・貢献の項目において、以下の旨を記載。

・国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）第 14 回総会及びセミナーを日本において開催し、東アジア地域の公文書館間の連携を深めること。